

米軍基地普天間飛行場内でのたび重なるジェット燃料流出事故等に関する意見書

平成 21 年 6 月 17 日午前 11 時ごろ、米軍基地普天間飛行場駐機場において、米軍ヘリのエンジン始動時に機体から 189 リットルのジェット燃料が流出し、また同日の正午ごろにはキャンプ瑞慶覧内にて、車両用ガソリン 500 ミリリットルが流出する事故が発生した。

今年 3 月にも同様な事故が発生しており、その際、本市議会は在日米軍司令官を初め、駐日米国大使等の関係機関に強く抗議したところであるが、わずか 3 カ月の短い期間内において、またしても同様の燃料流出事故が発生したことは、前回の事故の原因究明、再発防止策が全く実行されていない証左であり、米軍の危機管理意識の低さに強い憤りを覚えるものである。

さらに、今回の事故は、ヘリのエンジン始動時のジェット燃料流出事故であり、一步間違えばヘリ機体炎上にもつながりかねず、重大事故の可能性もあったことを考えれば、市民の安全と生活環境を守る立場から看過できるものではない。

よって、本市議会は市民の生命、財産、平穏な生活を守る立場からたび重なる燃料流出事故等に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

記

1. たび重なる燃料流出事故について、徹底的な原因究明をするとともに、その結果を速やかに公表すること。
2. 燃料流出事故の再発防止に向け、マニュアルの徹底した検証と見直しを行い、かつ完全に履行すること。
3. ヘリ運用に携わるすべての兵員の綱紀粛正を徹底すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 6 月 26 日

沖縄県宜野湾市議会

あて先：内閣総理大臣／外務大臣／防衛大臣／沖縄及び北方対策担当大臣／
外務省沖縄担当大使／沖縄防衛局長